

No. 316

# 全 仏

3/61



## 真言宗智山派総本山智積院ハワイ別院

真言宗智山派のハワイ別院は、ホノルル市アルジャロパ通りに昭和56年12月に開創された。調和道という呼吸法を取り

入れた伝道も行っており、智山派の教学の信条伝道実践と普及に、今後大いに期待されている。(写真提供・真言宗智山派)

全日本仏教会

# 全弘理事会評議員会

## 新会長に阿部野高野山管長



議案審議をする理事会・評議員会

全日本仏教会では、任期満了に伴う役員改選などのため、去る一月二十九日午前十一時から、東京グランドホテルにおいて、定例の評議員会・理事会を開催した。両会共通議案・報告事項については合同で進行し、会長・副会長の推戴、本会の改革、事業計画、予算案などについて慎重に審議、会長には高野山真言宗管長・阿部野龍正猥下が推戴された。

### 評議員会は議案件

長に川井匡俊師、議事録署名委員に、持田貫宣、山田一真の両師を選出して上程された議案の審議に入った。

#### 議案第一号

「本会の目的・事業・構成等を改革するための委員会答申に伴う寄付行為改正の承認を求める

#### 議案第二号

「任期満了に伴う理事及び監事選出の件」  
選考委員会を設置し、理事などを選出する提案が出され、選考委員十人を選出、選考委員会は別室にて協議を重ね、理事三十人、監事三人を選出、評議員会に報告、評議員会は報告を受け、審議の上、

別掲の通り、理事、監事を選出した。

議案第三号「任期満了に伴う会長及び副会長推戴の件」  
野田総務局長より上程。別掲の会長・副会長を満場一致で推戴することを議決。

議案第四号「昭和六十一年度事業計画(案)について意見を求める件」  
野田総務局長より上程。原案賛成の意見が表明された。

議案第五号「昭和六十一年度歳入歳出予算(案)について意見を求める件」  
野口事務次長より上程。原案賛成の意見が表明された。

### 理事長に若槻修道師

理事会は、武田彦彦師を議長、議事録署名委員に、加藤海晃、岩崎宗秀の両師を選んで審議に入った。

#### 議案第一号

「本会の目的・事業・構成等を改革するための委員会答申に伴う寄付行為改正の承認を求める件」

議案上程に先立ち、同委員会委員能邨英土師から同委員会報告が行われ、質疑応答の後、この答申を原案通り採択されることが承認された。引き続き、野田総務局長より上程。川島庶務部長から説明の後、原案通り承認された。

#### 議案第二号

「任期満了に伴う理事長及び常務理事選出の件」

曹洞宗の若槻修道師を理事長に選出、また別掲通りに常務理事を選出した。

#### 議案第三号

「任期満了に伴う会長及び副会長推戴の件」  
野田総務局長より上程。別掲の会長・

副会長を満場一致で推戴することを議決。  
議案第四号「昭和六十一年度事業計画  
(案)の承認を求める件」



献金を手渡す徳島県仏の安立師

野田総務局長より上程。原案通り承認された。

議案第五号「昭和六十一年度歳入歳出  
予算(案)の承認を求める件」

野口事務次長より上程。原案通り承認された。

なお、評議員会・理事会に共通する報告事項として、①事務総局各部報告、③同和委員会報告、④ルンビニー復興日本仏教徒委員会実行委員会報告、⑤税務委員会報告が、担当局、部長から行われた。とくに、組織部報告の際に、昨年の全仏大会の決議に基づいて作られることになった国際救援活動連絡協議会に、徳島県仏の安立清雄師から献金の申し出があった。また、税務委員会報告では、山岡賢次・自民党文政局次長、加藤六月・自民党税制調査会長の両氏から、昭和六十一年度税制改正を中心に講演をしていただいた。

### 61年度事業計画ならびに 予算案を承認

昭和六十一年度事業計画並びに歳入歳出予算は、評議員会・理事会において事務局案が承認された。

事業計画 別掲の通りであるが、本会が財団法人として発足してより三十年を迎えようとしており、この時にあたり、本会の目的、構成、事業に徹底的な検討を加え、仏教界の内外の課題により効率的に即応すべく新たな出発をすることになった。

歳入歳出予算 前年度より、六十八万

講演する加藤税調会長と山岡議員



## 全仏懇親会開く

### 海部文相ら迎えて

評議員会・理事会終了後、同じ東京グランドホテルを会場に、全仏懇親会が開催された。



祝辞を述べる海部文相大臣

午後五時からの懇親会では、新しく副会長に推戴された北河原公典現下導師のもと三帰依文を唱和、続いて新しく会長に推戴された阿部野龍正現下と任期を終えられた藤井實應現下から各々挨拶が行われ、また、来賓として出席した海部俊樹文部大臣、稲村利幸・自民党全国組織委員長、ウイチアン・ワタナクン・タイ大使、アーサー・バスナヤケ・スリランカ大使、ナラヤン・アラサド・アルジャル・ネパール大使からは、祝辞が寄せられた。副会長に推戴された渋谷有教現下の発声で乾杯が行われ、祝電の披露などもあつて、約百二十人の参加者のなごやかな談笑がつづいた。

## 各部の事業計画内容

### △総務部▽

(1) 評議員会、理事会、常務理事会など本会運営の基本的な事項を決定するため  
の諸会議の開催、運営

### △社会部▽

- (1) 加盟団体との連絡提携の強化
- (2) 加盟団体代表者会議の開催

### △財務部▽

- (1) 諸官庁および関係諸団体との連絡提携
- (2) 歳入歳出予算、決算、会計
- (3) 歳入歳出予算、決算、会計
- (3) その他、庶務及び各部に属さない事項

### △同和推進部▽

- (1) 歳入歳出予算、決算、会計
- (2) 税務対策
- (3) その他、必要な事項

### △同和推進部▽

### △総務部▽

(1) 評議員会、理事会、常務理事会など本会運営の基本的な事項を決定するため  
の諸会議の開催、運営

- (3)機関誌の編集と発行
- (4)時局対策
- (5)未加盟団体の加盟促進
- (6)その他、必要な事項

〔国際文化部〕

- (1)WFBに関する事項
- (2)国際親善および文化の交流と促進
- (3)日本仏教文化会議の企画および開催
- (4)各種教化資料の作成
- (5)仏教文化財保護の推進

- (6)その他、必要な事項

〔ルンビニー復興日本仏教徒委員会〕  
○ルンビニー復興援助のための勧募を強力に推進する。

# 新役員 の顔ぶれ

## 副会長は小峰 順誉師ら八人

- |                        |                  |                 |                  |
|------------------------|------------------|-----------------|------------------|
| 会長<br>阿部野龍正(高野山真言宗管長)  | ◎藤岡 義昭(浄土真宗本願寺派) | 酒井 亮貫 同         | ○塩入 亮達(聖観音宗)     |
| 副会長<br>小峰 順誉(真言宗智山派管長) | ◎寺田 義淳 同         | ◎長瀬 貫公(日蓮宗)     | 清水 映順 同          |
| 渋谷 有教(真宗仏光寺派門主)        | 朝枝 実彬 同          | ○加藤 海晃 同        | 五十嵐意承 同          |
| 足立 大進(臨済宗円覚寺派管長)       | 松村 了昌 同          | 神部 錬神 同         | ○長谷川靈信(念法真教)     |
| 麻生 文雄(真言宗醍醐派管長)        | 北条 成之 同          | 小崎 龍雄 同         | 大倉 律現 同          |
| 北河原公典(華嚴宗管長)           | 有馬 清雄 同          | 持田 貫宣 同         | (真言宗醍醐派)         |
| 大橋 覚阿(徳島県仏教会長)         | 浅野 秀慶 同          | 新井 智清 同         | 石井 玄妙(真言宗御室派)    |
| 山本 道隆(埼玉県仏教会長)         | 野田 英隆 同          | ◎近藤 説巖(高野山真言宗)  | 松尾 全弘(西山浄土宗)     |
| 山本 杉(全日本仏教婦人連盟理事長)     | ◎古賀 制二(真宗大谷派)    | ◎山田 良知 同        | 中村 準超 同          |
| 理事長 若槻 修道(曹洞宗)         | ◎高藤 法雄 同         | 北川 智城 同         | 清水谷正道(真宗高田派)     |
| 常務理事(評議員中)◎印)          | 能邨 英士 同          | 橋爪 良恒 同         | 望月 光照 同          |
| 理事 ( ) ◎印)             | 山崎 順正 同          | ◎竹中 玄鼎(臨済宗妙心寺派) | 中司 信了(真宗興正派)     |
| 監事 ( ) # ▽印)           | 朽木 明暁 同          | ▽横山 尚空 同        | 奥田 行朗(黄檗宗)       |
| 評議員一敬称略一               | 不破 仁 同           | 中島 義親 同         | (臨済宗南禅寺派)        |
| ○若槻 修道(曹洞宗)            | 恵美 龍川 同          | 瑞岩 宗園 同         | 足立 有教(真言宗国分寺派)   |
| ◎朝日 泰峯 同               | 藤原 俊 同           | 馬場 義光 同         | 東条 仁哲(真言宗大鳴派)    |
| ◎小田原利仁 同               | ◎武田 奈彦(浄土宗)      | ◎杜多 信雄(天台宗)     | 片岡 義道(天台真盛宗)     |
| 檀山 大典 同                | ◎宮入 俊光 同         | 松永 広純 同         | 辻 円乘(時宗)         |
| 伊東 盛熙 同                | 大田 秀三 同          | ▽市原 孝寿 同        | 小菅 峻道(臨済宗建長寺派)   |
| 村井 禪祐 同                | 川井 匡俊 同          | 長沢 徳純 同         | 松井 孝純(法華宗本門流)    |
| 服部 栄隆 同                | 野呂 幸進 同          | ◎高野 一能(真言宗智山派)  | 片山 宥雄(真言宗大覚寺派)   |
| 多羅尾道春 同                | 伊東 康雄 同          | 茂木 隆広 同         | 水野 良雄(浄土宗西山禅林寺派) |

この度、全く思いもかけず、会長に推薦頂き、宗団の分、身の分を省みて誠に恐縮且つ忸怩たるものがございま



全日本仏教会会長

阿部野龍正

「ほとけ」の教えこそ

幸いに、極めて学徳高い八名の副会長方と共に推挙頂いたことに救いを感じ、また経歴豊かな秀れた理事長はじめ関係各位に支えられて、何んとか歴代の会長様の芳躰を踏まえて、一生懸命に努力精進いたさなければならぬと心算かに決意いたしております。世界の様相は各方面に亘って、混乱を繰返し、このままでは救い難い人

類の不幸が訪れるのではないかと危惧いたします。私は、仏教こそ、人類永劫の救いを決定づける最も秀れた教えであると確信して疑いません。思えば、全日仏の今後の責務使命には重且つ大なるものがあります。願わくば、全国各方面の諸大徳には一層慈悲平等の思いを一つに、人権を尊び、人類の幸福と世界の平和のために邁進頂きたいと祈念して止みません。諸大徳の益々のご健勝と全日仏の益々の繁栄を熱望し、今後のご協力を切にお願い申し上げます。

合掌 (写真は阿部野会長)

- 田中 瑞欄 (融通念仏宗)
岡平 篤道 (臨済宗東福寺派)
梨本 哲雄 (真宗仏光寺派)
長谷川日序 (本門仏立宗)
山本 勝隆 (浄土宗西山深草派)
阿部 本宣 (真言宗善通寺派)
山田 信正 (顕本法華宗)
森 弘之 (新義真言宗)
岩佐 是光 (臨済宗円覚寺派)
鈴木 昭吾 (法華宗陣門流)
藤井 文英 (法華宗真門流)
岩橋 政寛 (東寺真言宗)
田原 周仁 (臨済宗天竜寺派)
(本門法華宗)

- (真言律宗)
(臨済宗建仁寺派)
守屋 弘齋 (華嚴宗)
安井 玄純 (真言宗泉涌寺派)
山田 法胤 (法相宗)
田中 真瑞 (信貴山真言宗)
(律宗)
高田 良信 (聖徳宗)
小池 弘三 (真言宗須磨寺派)
国定 浄運 (真言三寶宗)
平田 忠義 (妙見宗)
桜井 宏樹 (真言宗中山寺派)
山本 智雲 (北海道仏教会連盟)
竹中 徳成 同
上田 頼石 (青森県仏教会)
高橋 雄仙 (岩手県仏教会)
○板垣 隆寛 (山形県仏教会)

- 塚田 賢照 (栃木県仏教会)
高木 敏了 同
小原 泰寿 (茨城県仏教会)
○土持 良栄 (千葉県仏教会)
○江連 俊則 (埼玉県仏教会)
河野 亮永 同
◎岩崎 宗秀 (東京都仏教会連合会)
野口 有興 同
▽白川 謙敬 同
○貝山 宣泰 (神奈川県仏教会)
横山 敏明 同
竹市 文成 (群馬県仏教会連合会)
藤田 応龍 (山梨県仏教会)
黒柳 祖道 (長野県仏教会)
(新潟県仏教会)
(石川県仏教会)
○勸山 弘 (静岡県仏教会)

- 横山 政道 同
○宇佐美諦練 (愛知県仏教会)
江川 辰三 同
○橋 感月 (岐阜県仏教会)
(三重県仏教会)
前田 佑敬 (和歌山仏教会)
木辺 宣慈 (滋賀県仏教会)
小松 女澄 (京都仏教会)
○鈴木 龍珠 (大阪府仏教会)
小川 勝明 同
円成 淳龍 (兵庫県仏教会)
山崎 恵弘 (鳥取県仏教会連合会)
(島根県仏教会)
本山 完海 (岡山県仏教会)
小野田章神 (愛媛県仏教会)
安立 清雄 (徳島県仏教会)
石井 有龍 (香川県仏教会)
島田 定信 (高知県仏教会)
(福岡県仏教会連合会)
(沖縄県仏教会)

- 林 恵智子 (全日本仏教婦人連盟)
島田喜久子 同
中山 静鷹 (日本仏教会鑽仰会)
中山 清田 (全日本仏教青年会)
巖谷 勝業 (国際仏教興隆協会)
関口 宏 (国柱会)
友松 諦道 (真理舎)
秋山 秀濟 (日本仏教保育協会)
若麻績倍雄 (善光寺)
田中 外次 (仏教振興財団)
望月 良晃 (東京ブティストクラブ)
沼田 恵範 (仏教伝道協会)
山崎 良順 (世界平和同願会)

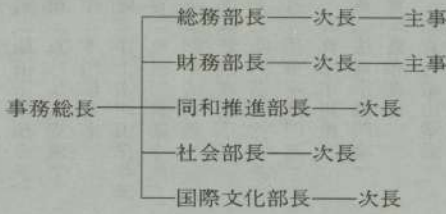
昭和61年3月1日

# 本会の目的・事業・構成等を 改革するための委員会答申

本会の目的・事業・構成等を  
改革するための委員会答申

事務総局機構検討委員会答申（昭和五十九年十二月二十日付）を受けて昭和六十年四月二十六日発出した本委員会は、本会の目的・事業・構成等本会が直面する懸案全般にわたり九回におよび委員会を開いて慎重審議を重ねてきた結果、委員相互の合意がなり、委員会としての結論に到達したので、茲に次のように答申する。

◎別図（改革後の事務総局の機構）



昭和六十一年一月十六日

本会の目的・事業・構成等を改革するための委員会委員長

副委員長

委員

- |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |       |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 伊東盛照 | 小峰令丸 | 寺田義淳 | 能邨英士 | 伊東康雄 | 豊田英世 | 橋爪良恒 | 横山尚空 | 杉谷義純 | 杉本亮一 | 白川謙敬 | 増田貞圓 | 山本貞杉 | 鎌原佑元 | 長谷川正浩 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|

(一) 目的

本会の目的は寄付行為第四条に明かがあるが、寄付行為が制定されて以来、三十年に垂んとする今日、更めて、本会設立の精神を再確認し、仏教界の将来のため情熱をもって取り組む。

(二) 事業

① 仏教界が置かれている厳しい状況を直視し、本会が対応すべき事業を選別し、積極的に対処する。

② この目的に沿い、効率的かつ機能的な機構とするため、事務総局を別図のように改革し、十宗派より部長もしくは次長一名の出向を願う。事務総局と各宗派との連絡をさらに密にする。常務理事会は事務総局の円滑な運営に責任を持つ。

③ 加盟団体負担金は、現行の算定基準を見直す。

特に本会運営に責任を有している宗派すなわち職員を派遣する宗派には、少なくともその人件費相当額を負担願う。これによって宗派間の格差を是正する。

(三) 構成

① 本会は、宗派、都道府県仏教会、各種団体から構成されていることを確認し、寄付行為第三十六条に「都道府県仏教会」を挿入する。

② 役員（理事）の選出基準は、新たに内規を作成し定める。

③ 役員（理事）の定員は、本会の責任主体の明確化をはかり、財団法人としての規模、性格を検討した結果、二十五名以上三十名以下に減員する。

◎意見書

本委員会審議の過程で、次のような意見があったことを付記する。

① 常務理事の定員は、寄付行為に規定を設けていないので、慣例に従い理事会が選出してきた。本委員会は、この点についての審議の結論として宗派代表者以外の理事を含め、全体として理事総数の半数ぐらいが妥当であるとの意見が大勢を占めた。

② 加盟団体負担金の算定基準は、宗派については委員会の討議資料を参考とする。都道府県仏教会及びその他の仏教団体については、これに準じて見直しをはかる。

③ 基本財産の増額をはかる。

## 寄付行為改正条項

第一七条 寄付行為改正条項

この法人に次の役員をおく。

- 理事 二五名以上三〇名以内（うち理事長一名および常務理事若干名）

第三四条

事務総局に次の職員をおく。

- 事務総長 一名  
部長 五名  
次長 若干名  
主事 若干名

監事 二名または三名  
第三三条

義援金を大使へ手渡す矢萩事務総長



前項のほか、必要に応じ、事務嘱託および雇員をおくことができる。

第三五条  
事務総長は理事会で選定した者につき理事長が任命する。

部長以下の職員は理事会にはかり、理事長が任命する。

事務総長は、理事長の命を受けて事務局を掌理し、部長以下の職員はそれぞれに属する事務を分掌する。

第三六条  
この法人は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力する各宗派、都道府県仏教会、その他の仏教団体を加盟団体とする。

仏教団体がこの法人に加盟しようとするときは、

### コロンビア災害義援金一覧(2/1現在)

団体名	義援金(円)
曹洞宗	50,000
浄土宗	500,000
高野山真言宗	100,000
臨済宗妙心寺派	100,000
真言宗智山派	5,345,228
聖観音宗	50,000
念法真教	50,000
真宗高田派	20,000
融通念仏宗	20,000
真言宗善通寺派	30,000
新義真言宗	20,000
真言宗須磨寺派	50,000
妙見宗	10,000
岩手県仏教会	100,000
千葉県仏教会	20,000
静岡県仏教会	10,000
愛知県仏教会	10,000
和歌山県仏教会	40,000
岡山県仏教会	30,000
香川県仏教会	10,000
愛媛県仏教会	30,000
真光寺	20,000
善光寺	50,000
仏教振興財団	10,000
大本山誕生院	10,000
合計	6,685,228

るときは、理事会の承認を受けなければならない。加盟団体がこの法人から脱退しようとするときは、その旨を届

## コロンビア災害に義援金

### ヴィラレアル駐日大使へ手渡す

去年十一月十三日、南米のコロンビア中部の町アルメロが、ネバド・デル・ルス火山の噴火のため町が壊滅状態におちいったニュースは、世界的な反響を呼んだ。

本会でも加盟団体すべてに、この災害に対する救済協力の要請を行い、別掲の

御協力下さいました皆様には、心よりお礼を申し上げます。

去年十一月十三日、南米のコロンビア中部の町アルメロが、ネバド・デル・ルス火山の噴火のため町が壊滅状態におちいったニュースは、世界的な反響を呼んだ。

通りの義援金を送っていた。この義援金は、去る二月三日、コロンビア大使館にて、ホセ・マリヤ・ヴィラレアル大使に矢萩事務総長より直接手渡すことができた。

け出なければならぬ。ただし、既納の負担金は、いかなる理由があっても、返還しない。

開かれたWFB執行委員会



### WFB執行委員会

ネパール大会など討議

第三十二回WFB執行委員会が、一月六、七日の両日、タイ国バンコクのインペリアルホテルにて開催され、本会より執行委員の杜多国際部長と小峰主事が出席した。

まず本年十一月に開催予定されている第十五回WFBネパール大会について討議されたが、ネパールセンター代表者が当会議に欠席のため、四月に執行委員会をネパールのカトマンズで開催し、詳細について検討することになった。また、ルンビニー開発委員長のロクダルシヤン氏が同席し、ルンビニー開発計画の現況説明と、各国へのより一層の協力要請が行われた。

「部落解放基本法」制定を求める宗教者総決起集会参加者数

—— 御協力有難うございました —— (順不同)

宗 派 名	①	②	県仏・団体名	①
曹 洞 宗	20	(102)	北海道仏教会連盟	
浄土真宗本願寺派	11	( 80)	青森県仏教会	
真宗大谷派	27	( 76)	岩手県仏教会	
浄 土 宗		( 40)	茨城県仏教会	6
日 蓮 宗	8		栃木県仏教会	4
高野山真言宗	1	( 29)	群馬県仏教連合会	2
臨濟宗妙心寺派	2	( 27)	埼玉県仏教会	16
天 台 宗	4	( 18)	千葉県仏教会	1
真言宗智山派	1	( 40)	東京都仏教連合会	24
真言宗豊山派	3	( 34)	神奈川県仏教会	2
聖観音宗			山梨県仏教会	
真宗高田派			福井県仏教会	
真言宗御室派		( 14)	長野県仏教会	1
真言宗醍醐派		( 16)	岐阜県仏教会	
西山浄土宗		( 2)	静岡県仏教会	
念法真教		( 5)	滋賀県仏教会	
和 宗		( 2)	京都仏教会	
真宗仏光寺派		( 3)	大阪府仏教会	
真宗興正派			兵庫県仏教会	1
臨濟宗東福寺派		( 1)	和歌山県仏教会	
臨濟宗南禅寺派		( 4)	鳥取県仏教連合会	
臨濟宗建長寺派			島根県仏教会	
時 宗			岡山県仏教会	2
黄 檗 宗			徳島県仏教会	2
融通念仏宗		( 2)	香川県仏教会	
天台真盛宗		( 1)	愛媛県仏教会	
法華宗本門流			高知県仏教会	1
浄土宗西山禅林寺派			福岡県仏教連合会	2
浄土宗西山深草派		( 2)	沖縄県仏教会	
臨濟宗相国寺派			全日本仏教婦人連盟	7
臨濟宗円覚寺派			日本仏教鑽仰会	1
臨濟宗天龍寺派			国際仏教興隆協会	2
東寺真言宗		( 1)	真 理 舎	
真言三宝宗			日本仏教保育協会	1
真宗木辺派			善 光 寺	
本門仏立宗		( 2)	仏教振興財団	
顕本法華宗		( 2)	世界平和同願会	
真言宗国分寺派				
真言宗大鳴派				
真言宗大覚寺派				
真言宗善通寺派				
新義真言宗	5			
真言宗山階派				
本門法華宗	1			
真言律宗				
臨濟宗建仁寺派				
華 嚴 宗				
真言宗泉涌寺派				
律 宗				
真言宗須磨寺派				
真言宗中山寺派				

〔注〕  
 ①は、全仏として参加した人数。  
 ②は、同宗連として参加した人数。  
 それ以外は、協賛宗派・県仏・団体名である。

# 舞 見 御 中 寒

## 曹洞宗宗務庁

管 長 丹 羽 廉 芳  
 宗務 總長 桑 原 眉 尊  
 参 議 田 辺 哲 崖  
 参 議 岡 田 巳 成  
 教 学 部 長 檜 山 大 典  
 財 政 部 長 朝 日 泰 峯  
 總 務 部 長 小 田 原 利 仁  
 人 事 部 長 伊 東 盛 熙  
 伝 道 部 長 村 井 禪 祐  
 出 版 部 長 服 部 栄 隆  
 教 化 部 長 多 羅 尾 道 春

東京都港区芝二一五一一  
 〒105 〇三(四五四)五四一一

## 浄土真宗本願寺派

門 主 大 谷 光 真  
 總 長 藤 岡 義 昭  
 總 務 朝 枝 実 彬  
 同 松 村 了 昌  
 同 酒 生 文 彦  
 同 北 条 成 之  
 同 青 地 敬 水

京都市下京区堀川通花屋町下ル  
 本願寺門前町  
 〒600 〇七五(三七一)五一八一

## 孝道教団

統 理 岡 野 正 貫  
 副 統 理 岡 野 鄰 子

横浜市神奈川区鳥越三八  
 〒221 〇四五(四三二)一一〇一

## 総本山仁和寺 真言宗御室派宗務所

管 門 長 跡 小 林 隆 仁  
 執 行 總 務 長 石 井 玄 妙  
 執 行 總 務 部 長 童 銅 曠 純  
 執 行 教 学 部 長 佐 藤 真 栄  
 執 行 財 務 部 長 石 原 高 喜  
 華 務 部 長 手 嶋 千 俊

京都市右京区御室大内三三三  
 〒616 〇七五(四六一)一一五五

## 臨濟宗東福寺派

宗務 總長 岡 平 篤 道

京都市東山区本町一五  
 東福寺派宗務本院  
 〒605 〇七五(五三二)五二〇七  
 愛媛県今治市四村一六三  
 佛城寺  
 〒794 〇八九八(二三)七七二二

## 本門佛立宗 本山宥清寺

講 有 西 村 日 地  
 宗務 總長 長 谷 川 日 序

京都市上京区御前通一条上ル  
 東堅町一一〇  
 〒602 〇七五(四六一)一一六六

# 舞 見 御 中 寒

## 真宗大谷派

宗務総長 古賀 制二

参 務 藤 原 俊

同 花 邑 晃 慧

同 惠 美 龍 川

同 山 崎 順 正

同 不 破 仁

京都市下京区烏丸通り七条上ル  
常葉町七五四  
〒600 〇七五(三七一)九一八一

## 浄土宗宗務庁

浄土門主 藤 井 實 應

宗務総長 武 田 喬 彦

総務局長 小 口 輝 雄

教学局長 大 田 秀 三

財務局長 川 井 匡 俊

社会局長 牧 達 雄

同和推進 事 務 局 長 宮 入 俊 光

同和推進 事 務 局 参 与 蓮 池 瑞 旭

総務公室長 国 友 俊 雄

京都市東山区林下町四〇〇  
〒605 〇七五(五二五)二二〇〇

東京事務所  
東京都港区芝公園四一七一四  
〒105 〇〇三(四三六)三三五一

## 浄 土 宗

### 西山深草派宗務所

總本山 誓願寺法王 櫻 間 觀 刹

宗務総長 山 本 勝 隆

宗務所職員 一 同

京都市中京区新京極桜之町  
四五三  
〒604 〇七五(二二二)〇九五八

### 真言宗善通寺派宗務庁 總本山善通寺

法管 長 蓮 生 善 隆

宗務総長 阿 部 本 宣

總 務 山 地 善 真

香川県善通寺市善通寺町  
三一三一  
〒765 〇八七七(六一〇)一一一

## 新義真言宗

管 長 関 尚 道

宗務総長 広 沢 純 孝

東京都文京区湯島四一六一一二  
湯島ハイタウンB一―二二一  
〒113 〇〇三(八一四)三四六四

## 本門法華宗

管 長 永 井 日 揮

總 長 増 田 宏 雄

学院長 中 村 弘 通

宗会議長 吉 村 信 尚

京都市上京区寺ノ内通大宮東入  
妙蓮寺前町八七五  
〒602 〇七五(四五二)三五二七

# 舞 見 御 中 寒

## 日蓮宗宗務院

管 長 金子 日威  
宗務 總長 瀨 貫 公  
宗務 副總長 加 藤 海 晃  
總 企 畫 部 長 合 富 田 義 董  
庶 務 部 長 神 部 鍊 紳  
財 務 部 長 淺 井 玄 裕  
教 務 部 長 日 比 宣 正  
護 法 部 長 山 本 龍 雄  
現 代 宗 教 研 究 所 長 長 谷 川 正 德  
日 蓮 宗 新 聞 社 社 長 豐 田 英 世

東京都大田区池上一三三二一五  
〒146 〇三(七五一)七二八一

## 總本山金剛峯寺 高野山真言宗宗務所

管 座 主 長 阿 部 野 竜 正  
宗 務 行 長 近 藤 説 藏  
執 務 部 長 行 壽 山 良 知  
執 學 部 長 行 佐 伯 仁 經  
執 務 部 長 行 民 岡 哲 雄  
執 法 會 部 長 行 山 口 耕 栄  
執 行 部 長 行 山 林 部 長 行 豐 田 高 韶  
同 和 局 長 近 藤 覚 玄  
御 遠 忌 紀 要 編 纂 局 長 北 川 智 成  
和 歌 山 県 伊 都 郡 高 野 町 高 野 山  
一三三二  
〒648-02 〇七三六五(六二〇)一一  
高野山東京別院  
主 管 橋 爪 良 恒  
東京都港区高輪三一五一一八  
〒108 〇三(四四一)三三三三八

## 北海道仏教会連盟

会 長 竹 中 徳 成  
副 会 長 中 林 徳 雄  
同 山 本 智 雲

札幌市中央区北三条西一九二二一  
本願寺札幌別院内  
〒060 〇一一(六一二)九六二三

## 東京都仏教連合会

会 長 林 亮 海  
理 事 長 岩 崎 宗 秀  
事 務 局 長 白 川 謙 敬

東京都世田谷区松原  
五十四三三〇 正法寺内  
〒156 〇三(三三二)〇二〇五

## 財団法人 埼玉県佛教会

会 長 山 本 道 隆  
副 会 長 江 連 俊 則  
同 河 野 亮 永  
專 務 理 事 片 山 秀 亮

浦和市高砂四一三一一八  
埼玉佛会館  
〒336 〇四八八(六一二)二一三三八

## 千葉県仏教会

会 長 渡 部 日 皓  
理 事 長 土 持 良 栄

千葉県茂原市下太田一五六五  
萬光寺内  
〒299-41 〇四七五(三四)三五八一

# 寒 中 御 見 舞

## 天台宗務庁

宗務総長	杜 多 信 雄
庶務部長	松 永 広 純
財務部長	藤 目 真 良
参学部長	水 尾 真 寂
参社会部長	北 角 円 澄
総務室長	市 原 孝 寿

〒520-01 大津市坂本町一七七一一  
〇七七五(七九)〇〇三三

## 真言宗智山派宗務庁 総本山智積院法務所

管 主	小 峰 順 誉
宗務総長	高 野 一 能
總務部長	石 川 良 泰
参学部長	小 峰 一 允
教化部長	上 野 照 法
法務部長	大 森 龍 澄
財務部長	岡 本 實 良
出張所長	花 木 義 光
別院執事	花 木 義 光

京都市東山区東山七条下ル  
東瓦町九六四  
〒605 〇七五(五四)一五三六一・二  
七八九七

## 愛知県仏教会

会 長	宇 佐 美 諦 練
副 会 長	瀨 辺 淳 信
同	江 川 辰 三
同	亀 山 黙 道

名古屋市中区東桜二一六五二  
梅屋寺内  
〒461 〇五二(九三)八一二四

## 京都佛教会

会 長	東 伏 見 慈 治
理 事 長	松 本 大 圓
理 事	一 同
事務局長	小 松 玄 澄

京都市上京区丸太町通千本東入  
ブラザービル二階  
〒602 〇七五(八〇)二五三七

## 沖縄県仏教会

会 長	藤 井 深 忍
副 会 長	片 岡 禅 教
会 計	遠 藤 修 雄
書 記	仲 尾 次 俊 賢

沖縄県那覇市安里三八  
神徳寺内  
〒902 〇九八(八六)七八九四

## 社団法人 全日本仏教婦人連盟

理 事 長	山 本 杉
事務局	一 同

東京都豊島区北大塚二一一一  
大塚ブラザビル七F  
〒170 〇三(九一)〇二二八九

# 舞 見 御 中 寒

## 真言宗豊山派宗務所

管 長 勝 又 俊 教  
宗務総長 吉 田 俊 誉  
總務部長 川 田 聖 定  
教化部長 高 梨 宥 興  
教務部長 栗 山 明 憲  
財務部長 杉 本 亮 一  
宗務総合庁舎建設委員会  
事務局長 服 部 賢 昌  
事務局次長 鈴 木 道 雄

東京都文京区大塚五―四〇―一八  
〒112 〇三(九四五)〇六三九

## 念法真教団 総本山金剛寺

燈 主 小 倉 靈 現  
教務総長 長 谷 川 靈 信  
法務部長 稻 山 靈 芳  
教化部長 大 倉 律 現  
財務部長 前 田 達 現  
教務部長 藤 田 良 英  
庶務部長 右 門 良 寛  
主管者会長 綱 島 良 誠

大阪市鶴見区緑三―四―二二  
〒538 〇六(九一一)二二〇一

## 財団法人 日本佛教鑽仰会

理事長 中 山 静 麿

東京都港区赤坂二―八―一五―  
四〇三  
〒107 〇三(五八四)九三二〇

## 財団法人 国際仏教興隆協会

名誉総裁 藤 井 實 應  
理事長 巖 谷 勝 業  
印度山 葉 上 照 澄  
日本寺竺主  
役員 一 同

東京都目黒区中目黒五―二四―  
五三 祐天寺内  
〒153 〇三(七一一)七六〇八

## 財団法人 世界平和同願会

会 長 梅 村 清 明  
理事長 山 崎 良 順  
副理事長 三 谷 深  
同 木 藤 已 波 夫

長野県諏訪市霧ヶ峰強清  
一三三三―八一―二七  
〒392 〇二六六(五三)四四五五

## 曹洞宗大本山總持寺

貫 首 梅 田 信 隆  
副貫首 成 田 芳 髓  
監 院 齋 藤 信 義

横浜市鶴見区鶴見二―一―一  
〒230 〇四五(五八一)六〇二二

# 舞 見 御 中 寒

## 大阪府仏教会

会 長 鈴 木 龍 珠

副 会 長 増 田 貞 圓

同 西 田 亨 心

同 芳 滝 直 樹

事 務 局 長 小 川 勝 明

大阪府浪速区元町一〇三〇  
鉄眼寺内  
〒556 〇六(六四一)四六五〇

## 兵庫県仏教会

会 長 小 西 日 静

副 会 長 大 谷 昭 世

同 井 上 紀 生

事 務 局 長 円 成 淳 龍

總 務 小 西 徹 龍

庶 務 有 原 仁 龍

財 務 青 柳 泰 見

主 事 齊 藤 舜 駘

主 事 清 水 常 光

神戸市兵庫区松本通三二四〇  
法華寺内  
〒652 〇七八(五二二)一六六八

## 大雄山最乗寺

山 主 余 語 翠 巖

副 寺 近 藤 元 英

知 客 阿 部 顕 瑞

直 歳 豊 島 健 生

神奈川県南足柄市大雄町二二五七  
〒250-01 〇四六五(七四)三二二一

## 浄土宗総本山 知恩院

門 主 藤 井 實 應

執 事 長 寺 本 哲 榮

京都市東山区林下町四〇〇  
〒605 〇七五(五三二)二二一一

## 大本山成田山新勝寺

貫 首 松 田 照 應

千葉県成田市成田一  
〒286 〇四七六(二二)二二一一

## 和宗総本山四天王寺

管 長 奥 田 慈 應

大阪府天王寺区四天王寺  
一一一一一八  
〒543 〇六(七七二)〇〇六六

## 真言宗大覚寺派

## 大本山 大 覚 寺

京都市右京区嵯峨大沢町四  
〒616 〇七五(八七二)〇〇七一

# 舞 見 御 中 寒

## 和歌山県佛教会

会 長 前田 侑敬

副 会 長 徳田 武雄

同 伊藤 孝文

同 小林 恵文

事務局 長 秋本 宗守

和歌山市西高松一〇一〇一三三

平和会館内

〒641 〇七三四(二六)〇四三四

## 財団法人 仏教伝道協会

発 願 者 沼田 恵範

理 事 長 葉上 照澄

理 事 中村 元

同 雲藤 義道

同 松原 泰道

同 有馬 清雄

同 葉上 照澄

常 務 理 事 沼田 智秀

監 事 芝田 徹男

同 三原 信一

東京都港区芝四一三一四

〒108 〇三(四五五)五八五一

## 真言宗智山派 大本山川崎大師平間寺

貫 首 高橋 隆天

院 代 茂木 隆応

総 務 馬本 克美

執 事 原 隆 愿

常 務 小 林 俊一

川崎市川崎区大師町四一四八

〒210 〇四四(二六六)三四二〇

## 妙見宗

管 長 野間 秀昭

大阪府豊能郡能勢町野間中七一八  
〒563-01 〇七七(三七)〇〇二八

## 真言宗中山寺派

## 大本山 中山寺

宝塚市中山寺二一一一一  
〒665 〇九九(八六)六五一七

## 滋賀県仏教会

会 長 木 辺 宣 慈

大津市長等一三三三六  
観念寺内  
〒520 〇七七五(二二)三三二九

## 日光山輪王寺

門 跡 柴 田 昌 源  
執 事 長 石 塚 慈 优

栃木県日光市山内一三〇〇  
〒321-14 〇二八(五四)〇五三一

# 寒 中 御 見 舞

曹洞宗大本山永平寺

貫  
首 丹 羽 廉 芳

福井県吉田郡永平寺町志比  
〒910-12 〇七七六(六三三)  
三三〇二・三

真言宗豊山派  
総本山長谷寺

化 主 勝 又 俊 教

事務長 門 屋 大 寿

法務執事 寺 沢 栄 章

教務執事 佐 藤 智 仙

総務執事 梅 沢 栄 好

財務執事 蓮 俊 孝

東京出張所 長 吉 野 孟 彦

奈良県桜井市初瀬七三二-1-1  
〒633-01 〇七四四(七)七〇〇-1

西新井大師

總 持 寺

東京都足立区西新井

〒123 〇三(八九〇)二三四五  
一一一五-1

大本山 高尾山薬王院

貫 首 山 本 秀 順

東京都八王子市高尾町二二七七  
〒193 〇四二六(六一)一一一五

大本山護國寺

貫 首 小 林 良 弘

東京都文京区大塚五-四〇-1-1  
〒112 〇三(九四二)〇七六四  
〇七六五

## 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)  
電話 代表 (841) 4965

古い話で恐縮であるが、十年ほど前、私は寺院住職でありながら教員として中学校にも勤務していた。同和教育についての研修会や指導資料などが次第に出来てきつつあった。県教委の方針であるから道徳や社会科などを中心にして同和教育を取り入れた授業をするのだが、私はじめ同僚の先生も「この地域には被差別部落など無いから……。」との安易な気持が心の中に潜んでいた。

# 同和推進のために

## 同和教育と私 石川良泰

全仏同和委員  
真言宗智山派

に対応する指導の実際について説明を受けた。「学校経営方針の第一は同和教育です。これを除外しては学校運営は成り立ちません。」とこの学校でも異口同音に言われた。そして学校内の子どもたちの間では教育の成果が上がり、差別事象が解消しつつあるが、子どもが家に帰ると「あそこの子と遊んではいけない。」などと学校での同和教育の成果が壊され、差別意識が助長されていく、と学校の抱

ふけるのも忘れて討議したことを昨日のように記憶している。こうして書いてみると、十年の歳月を経て、同和教育の成果がある学校をどう変容させたのだろうか、再び参観したい衝動に駆りたてられるのである。

うとしたり、軽視するような傾向があるとするならば、仏教者、伝道者としての資格なしと私は極言したのである。それは同和教育が単に部落差別の問題だけではないからである。

「真言宗実践双書」鳥羽沙摩明王

真言問題等々差別事象に対する認識の浅いことから起った差別事件は多々ある。これらを自分自身の問題として互に研修を重ねていくことが必要である。また過去帳や住職を頼っての身元調査なども人権侵害につながる。昔からなんとなく唱えられて来ている和讃等の差別表現も検討の必要がある。同和教育は即人権問題である。人権問題であれば宗教者として研究、研修に努めなければならぬのは当然である。人権というものゝ宗教的信仰という原点に立って見直してみなくてはならない。

従って不本位ながら授業が形式的で、お座成りになってしまいがちだった。そこでは豊かな人間性を育てるところか生徒には魅力のない、退屈な授業となってしまうのであった。

そんなある時、研修旅行の際に同和教育をテーマとして先進地の学校参観を行った。徳島、奈良両県の、いずれも学区内に同和地域のある小中学校であった。

それぞれの学校で差別の実態とそれ

える悩みと同和教育は学校、父母、地域が一体となって推進しなければならぬことを強張された。同和教育に対する先生方の情熱と意欲が強く私たちの胸を打った。同時に私たちは部落差別が如何に根深いものであるか、従って同和教育が如何に重要であるかを改めて認識したのであった。

それと同時に自分たちのお座成りの指導姿勢への反省が涌いてきた。自分たちの学校ではどう指導すべきか。宿で夜の

地学習会等々に参加した。これは私にとつては「宗教と同和教育」という角度からの同和教育の再認識となった。

宗派内の地方講習会などに出席すると「当地方には被差別部落や差別成名などありませんし……。」というような言葉が耳にすることがある。教員時代の私がそうであったように、自分の身辺、生活圏にそのような事象がないと切実感が伴わないという面は確かにあるのだが、だからと言って仮りに同和教育を避けて通ろ

# 法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕拙寺では一〇軒ほどの方に宅地を借りてもらっていますが、地代はいずれも固定資産税と都市計画税の合計の二倍程度です。うち一軒が更新となり、坪五万円の更新料を戴きました。ところが税務署の調査がこの間あり、更新料は収益事業収入となるといわれました。拙寺では今まで収益事業の申告はしてきませんでした。いかがなものでしょうか。（埼玉県Z寺住職）

〔回答〕結論からいうと貴寺の宅地貸付は不動産貸付業になりません。従っていくら更新料をもらっても収益事業収入とはなりません。

御承知のように法人税法施行令五条五号へは、宗教法人等が特に低廉で住

宅用地を貸付ける場合には収益事業としない旨規定しています。これをうけて同施行規則四条の二は、右の低廉とは貸付地の固定資産税と都市計画税の三倍以下をいう旨定めています。従って地代が右の税額の三倍以下であれば収益事業とはならず、その申告も不用なわけです。但し、「主として住宅の用に供される土地」であることが必要ですから、居住用の家屋の敷地であつてその面積が家屋の床面積の一〇倍以下であることが必要です（法人税基本通達一五―一―二〇）。

貴寺の場合右税額の二倍程度の地代と

付に際して收受する地価の二分の一に満たない権利金や更新料、更改料、その他の一時金は法人税法基本通達一五―二―一（二）によつて収益事業となるのかというものでした。右通達の（二）は昭和五十六年の改正により新設されたものですが、一言でいうと、土地を貸付けるときその土地の二分の一を超える権利金を收受するときは収益事業収益としないが、それ以外の更新料等は不動産の貸付に係る収益とするというものです。そこで貴寺がうけた更新料も、この新設された通達によつて収益事業収入となるかの

## 不動産貸付と更新料

いうことですから、右の要件を満たせばこの不動産貸付は収益事業とはならないわけです。

それでは、収益事業とならない不動産貸付について更新料を收受するとこの更新料収入は収益事業収入となるのでしょうか。これについては東京都中野区仏教会に對する全日本仏教会の昭和五十八年三月八日付回答が参考になります（拙著『お寺と税務調査―信仰の自由を守るために』二二頁）。中野区仏教会の質問の趣旨は、収益事業から除かれている住宅用土地の低廉貸付であつても、その貸

ような錯覚に落ち入ることがあります。

しかし右通達をよく吟味しますと貴寺の場合は大丈夫です。なぜなら右の新設された通達は、収益事業に係る所得の計算等について規定されたものであつて、収益事業の範囲を定めたものではありません。不動産貸付が収益事業になるかどうかについては前述した法人税法施行令五条五号へ、同施行規則四条の二同基本通達一五―一―二〇によつて定められていて、貴寺の場合、税額の三倍以下であり、前述の要件が備つているかぎり不動産の貸付ではあつても収益事業とはなり

ません。ですから収益事業とならない限り右の新設された通達一五―二―一は適用となる余地はないわけです。この新設された通達は、収益事業となつた不動産貸付についての収益の額を定めたものであるからです。

この点は専門家でも時として誤解するむきがありますが、以上の次第ですので貴寺の場合は更新料をもらつても収益事業とはならず、申告の必要もありませんので御安心下さい。

長谷川先生編著による『お寺と税務調査―信仰の自由を守るために』（文化書院刊・定価千八百円）が好評発売中です。この本に関するお問合せ等は、本会事務局対策部までどうぞ。

なお、本会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設していますので、お気軽にどうぞ。また、本誌「法律相談室」に質問がございましたら、本会文化部宛お送り下さい（秘密厳守）。

# 良書紹介

『宗教のゆくえ』

日野原重明・奈良康明・広瀬果外著

本書は、現代における精神の危機と救済」という副題がついているとおり現代の危機と宗教的救いを論じたものである。この企画は駒大内の曹洞宗教化研修所創立三十周年記念に行われた講演集である。医師で信仰者である日野原氏、文学者で信仰者の真継氏、キリスト教からは井上洋治神父、八木誠一氏、新宗教の大島宏之氏、仏教学の玉城先生などの講義である。

（同朋舎・一二〇〇円）  
『京の通称寺散歩（とおりなでらあるき）』

京都新聞社編

京都人の根強い信仰と地域の愛が育てたユニークな名称と寺々が、宗派を超えて大集合、新しい古都観光のルート乃至心の修行道場として結成された。「京都通称寺の会」がそれで、誕生一周年を迎え、いよいよ活発に発展しつつある。本書はそれらの中、八十九ヶ寺について、一々の縁起・行事・名跡などを紹介しており、楽しく気軽に読めて自然な通称寺めぐりを活字で辿れる点が良い。

（京都新聞社・一〇〇〇円）  
『虹の家』

出雲井 晶著

「水子地蔵」など、この世に生まれ出

ずることのなかった「いのち」を供養することがさげばれている現在、中絶手術を行う産婦人科医が、高貴で温和な魂の持ち主であるが故に、良心の苛責にさいなまれ、ついに自らを死に追いやった苦悩と、夫の死後日記をよみその妻が尼僧にまでなると言う「いのち」の尊さを訴える作品で、時代は違いますが現代の若い女性にも是非読んで貰い度いと思った。

（日本教文社・一〇〇〇円）  
『無縁・公界・楽』

網野善彦著

本書は、中世の自由な民と治外法権をもった宗教施設や市場などの構造を文書によってあきらかにしてゆく。中世における寺院の建立とその支える人々をはつきりさせてゆく。そこから、政治権力がすべて支配体制の中にカバールしてゆこうとするたたかひにまでおよぶ。その中で自由な民が差別へとおとしめられてゆくみちすじと背景を明らかにしてゆく。

（平凡社・一四〇〇円）

『親鸞のすべて』二葉憲香編（新人物往来社・二〇〇〇円）  
『仏性とは何か』高崎直道著（法蔵館・一六〇〇円）  
『諸葛孔明』宮川尚志著（桃源社・一三〇〇円）  
『新釈尊伝』渡辺照宏著（大法輪閣・一八〇〇円）  
『仏教における業の思想』上田義文著（あそか書林）

文化専門委員（順不同・敬称略）

榊原帰逸、福島光信、中野東禅、島田喜久子、宝田正道、久万寿俊雄

## 花まつりポスター

\* 4月8日はお釈迦さまのお誕生日

# 花まつり



|| 広く統一してご利用下さい ||

花まつりの行事は年々盛大に行なわれていますが、さらに全国的に浸透せしめるため、全日本仏教会では写真のような統一したポスターを作成、広くご利用頂けるよう頒布しております。

明るい春の野に静かに立って、天と地をさすお釈迦さまの姿は、見る人の心に安らぎを与えることと思います。

下記の要領にて頒布いたしますので各県仏、都市仏、各寺院、幼稚園、保育園などで広くご利用下さい。

- ◎ サイズ 七四<sup>cm</sup>×五二<sup>cm</sup>
  - ◎ 定価 一枚 百円
  - ◎ 送料実費
  - ◎ 申込先 東京都港区芝公園四一七 一四 全日本仏教会文化 部花まつり係
- ※送付に時間のかかることもありま  
すので、お早めにお申込み下さい。毎  
年ギリギリの申込みで四月八日に間に  
合わないことがありますので……。

中央集会ひらく

基本法制定要求第三波



部落解放基本法制定要求国民運動中央  
実行委員会（会長大谷光真・浄土真宗本  
願寺派門主）主催の第三波中央集会在、

〓 事務局録事 〓

- 〓 一月 〓
- 五、十日 WFB執行委員会（タイ）
- 八日 埼玉県仏新年会出席
- 九日 基本法実行委員会  
法律相談室
- 十一日 局内会議
- 十六日 全仏改革委員会  
ネパール大蔵大臣歓迎会出席
- 二十日 関東財務担当者会議
- 二十一日 関西財務担当者会議  
税務委員会
- 二十三日 局内会議  
法律相談室
- 二十四日 自民党大会出席
- 全日仏婦修正会出席
- 二十七日 基本法制定要求中央行動出席

去る一月二十七日、東京の九段会館大ホールで、約千五百人が参加して開かれた。上杉佐一郎・副会長の挨拶の後、小森龍邦・事務局長より、長文にわたる基調提案が読み上げられ、承認された。次に、最近の各地での部落差別の実態について報告があり、おわりに、当日の予定行動として、政府各省・国会議員への要請について説明がなされた。

哀 悼

松浦勝道師（全仏元理事）  
二月四日、七十歳で遷化。臨済宗南禪寺派前宗務総長。

- 二十八日 同和委員会
- 二十九日 理事会・評議員会  
全仏懇親会
- 三十日 包管研打合せ会
- 三十一日 日宗連理事会
- 〓 二月 〓
- 三日 コロンビア大使館訪問
- 四日 宗教法人セミナー打合せ
- 五日 閉基大会実行委員会
- 七日 抱管研シンポジウム
- 十日 日宗連理事会
- 十二日 局内会議
- 十三日 法律相談室
- 十四日 第三回全日本仏教会閉基大会
- 十七日 基本法実行委員会
- 二十六日 全仏大会・組織専門委員会
- 二十七日 法律相談室
- 二十八日 宗教法人セミナー（福島）

生活は、体温。



ゆとり、ふくらまそうね。中期国債ファンド

笑っていますか、大きな声で。持っていますか、口ずさむ歌。いきいきエブリディ。ぬくもりと、ゆとり。大切な貯蓄も、そんな暮らしのためのものでありたいですね。いかがですか、有利さで便利さで、いま注目の中期国債ファンド。毎月複利でふえつづけ、しかも出し入れが自由。みなさんの資金も、上手に活かすなら、ひとまずは中期国債ファンドへ。夢が、ゆとりが、ふくらみます。弾みます。

預ける貯蓄から、ふやす貯蓄へ。

山一證券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1  
☎(03)276-3181(代表)

※中期国債ファンドの設定・運用は、山一投信委託 ※お申込みの際は受益証券説明書をご覧ください。